

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、動きや情報を提供します。



ペットと災害

最近、小型室内犬や猫、その他小動物などのペットを家族同様に飼っておられる家庭が多く見られます。いざ災害時にペットは市指定避難所へ一緒に避難できるのでしょうか？というご質問をいただくことが多くなっています。基本的にペットを学校の体育館や公民館のホールなど避難所の屋内エリアに同行することはできません。（盲導犬、聴導犬等補助犬を除く）その理由として、動物の苦手な方やアレルギーを持っている方がいること、鳴き声やニオイ、ノミの発生の問題、人への危害等、共同生活を送る上で様々な問題の発生が考えられるからです。

災害時のペットへの対応は飼い主による「自助」が重要！

災害時は「人が優先である」という固定観念によって飼い主とペットへの対応が後回しになってしまったり、適切に避難することが困難になる恐れがあります。しかしペットを飼われている方にとっては、人と同様、ペットも大切な「家族」です。

そのため避難所敷地内において係留所を決め、一般の避難者と生活動線をわける等の対策が必要です。ペットを飼っている方は、普段からペット用の食料等の備蓄をしっかりと行い、ゲージに入れることなどに慣れさせておきましょう。



消防団納庫耐震化工事の進捗状況

本市には各地域 19 分団と企画広報分団の 20 の分団があります。消防団員は本業を持ちながら、非常勤特別職の地方公務員として

「自らの地域は自らが守る」という精神のもと、日々活動を行っています。今年度、消防団第 3 分団庫の耐震化のため移設工事を行っています。災害時は各消防団庫を活動拠点とし、災害時の状況把握や救助活動に尽力します。場所は大和郡山市植槻町地内の奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所の北側になります。

空き家の管理を忘れずに！

空き家が全国的に増加しています。本市においても、空き家が増加しており、自治会や周辺住民から空き家に対する相談を日々受けています。この時期でもっとも多い相談内容が「草木の繁茂や敷地外越境」です。相談を受けると市職員が状況を確認するため、現地にいきます。その後、所有者を調べて改善通知を送付します。家屋の所有者がなくなっており、相続が発生しているケースが多く、相続人を調査することに時間がかかり苦勞しております。ケースによって相続人が判明せず、所有者不明になる場合があります。

空き家になる前に売却等の処分の検討を！！

空き家の所有者から話を聞いていると、今後住んだり、活用の予定がないが、家財道具等の荷物があるため、そのままの状態になっていることが多いと感じます。

管理不全状態の空き家になるまえに、家族でしっかりと話し合いを行い、適切に管理や処分を行っていただきますようお願いいたします。

<編集後記>

あと少しすれば、世間はお盆休みにはいります。家族が集まる機会に災害時の取り決め等、防災について話し合ってみましょう！

自治会などの防災出前講座依頼も受付中！

少人数でも訪問します。災害対策課までご相談ください。

このニュースは、災害対策課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます。

大和郡山防災ニュース	🔍	検索
------------	---	----

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ！』をご覧ください。

大和郡山市消防団へようこそ	🔍	検索
---------------	---	----